

規則様式第 1 号（第 5 条関係）

令和 年 月 日

(宛先) 天童市長

住宅の所有者の
氏名を記入

申請者 千994-0013
住 所 天童市老野森一丁目●番●号
氏 名 天童 太郎
電話番号 090-****-****

令和 5 年度天童市住むならてんどう！新築住宅取得応援補助金交付申請書

令和 5 年度において天童市住むならてんどう！新築住宅取得応援事業を実施したので、天童市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則第 5 条により、令和 5 年度天童市住むならてんどう！新築住宅取得応援補助金を交付されるよう関係書類を添付して申請します。

記

補助事業等の名称	事業費	補助金等申請額
天童市住むならてんどう！新築住宅取得応援事業	35,000,000円	450,000円

工事請負契約書、不動産
売買契約書に記載してある
金額を記入

様式第1号（第5条関係）

事業計画書

事業の名称		天童市住むならてんどう！新築住宅取得応援事業		
事業の目的（効果）		天童市内に住宅を取得し、定住するため。		
事業内容	住宅の所在地（登記記載の地番）	天童市老野森一丁目●番地●		
	契約種類	<input type="checkbox"/> 工事請負契約 <input checked="" type="checkbox"/> 不動産売買契約		
	住民となった日	平成 30 年 4 月 1 日 <i>住民票に記載してある日付を記入</i>		
	住所を定めた日	令和 5 年 4 月 10 日		
	施工・販売業者名	(株)●●工務店		
	建物の名義（登記） ※共有名義の場合は（ ）内に割合を記載	(天童 太郎 天童 花子 2分の1 : 2分の1)		
	子育て世帯※ ¹ 、若者夫婦世帯※ ² の該当者の有無 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	氏名	生年月日	
		天童 花子	S・H・R 59年 4 月 10 日	
		天童 将	S・H・R 20年 4 月 2 日	
	※ ¹ 中学生以下の子供が属する世帯 ※ ² 夫又は妻のいずれかが満40歳未満の夫婦が属する世帯			月 日 月 日 <i>※¹と※²の要件に該当する方を記入</i>
納税状況	<input checked="" type="checkbox"/> 税金の滞納はありません。			
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て転入世帯等住宅取得応援事業費補助金、移転補償、損害賠償等の補填を受けて住宅を取得したものではありません。			
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 交付申請書（規則様式第1号） <input checked="" type="checkbox"/> 工事請負契約書又は売買契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 建物の全部事項証明書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 図面の写し（案内図、平面図） <input checked="" type="checkbox"/> 建物の全景写真 <input checked="" type="checkbox"/> 納税証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 住民票謄本 <input checked="" type="checkbox"/> 長期優良住宅認定通知書、低炭素建築物新築等計画認定通知書、やまがた健康住宅設計適合証又はやまがた省エネ健康住宅設計適合証の写し <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍の附票 <i>認定通知書等の写しと戸籍の附票は、添付がある場合のみチェック</i>			

規則様式第4号（第23条関係）

令和5年度天童市住むならてんどう！新築住宅取得応援補助金請求書

金 450,000円

令和 年 月 日付指令第 号をもって交付の決定の通知があった
令和5年度天童市住むならてんどう！新築住宅取得応援補助金について、上記のとおり交付されるよう請求します。

令和 年 月 日

申請者 住所 天童市老野森一丁目●番●号
氏名 天童 太郎

申請書と同じ氏名

天童

シャチハタ不可

天童市長 山本信治 様

申請者名義の口座を記入

振 込 先	金融機関名	天童	銀行 金庫 組合	本店 支店・支所 出張所						
	預金 種別	普通 / 当座 ※〇をつけてください	口座 番号 ※右詰め	1	2	3	4	5	6	7
	口座名義人（カナ）	テンドウ タロウ								